



令和5年4月28日

令和4年度 政務活動費収支報告書

鳥取県議会議長 内田 博長 様

鳥取県議会議員 語堂 正範

1 交付を受けた政務活動費の額

3,000,000 円

2 政務活動費を充てた支出の額

項目	金額	主な支出の内訳
調査研究費	279,687 円	会費
研修費	0	
会議費	0	
資料作成費	0	
資料購入費	23,320	政経レポート購読料
広報費	108,121	県政レポート
事務所費	415,800	事務所賃借料
事務費	0	
人件費	0	
合計	826,928	

3 支出に充てない残額

2,173,072 円

令和4年度 政務活動費出納簿

議員名： 語堂 正範

(単位：円)

合計

月	収入	支出										残高
		調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計	
4月	750,000	140,250	0	0	0	0	0	34,650	0	0	174,900	575,100
5月	0	0	0	0	0	0	0	34,650	0	0	34,650	540,450
6月	0	0	0	0	0	0	0	34,650	0	0	34,650	505,800
7月	750,000	0	0	0	0	0	0	34,650	0	0	34,650	1,221,150
8月	0	0	0	0	0	0	0	34,650	0	0	34,650	1,186,500
9月	0	0	0	0	0	0	0	34,650	0	0	34,650	1,151,850
10月	750,000	0	0	0	0	0	108,121	34,650	0	0	142,771	1,759,079
11月	0	0	0	0	0	0	0	34,650	0	0	34,650	1,724,429
12月	0	99,000	0	0	0	0	0	34,650	0	0	133,650	1,590,779
1月	750,000	0	0	0	0	0	0	34,650	0	0	34,650	2,306,129
2月	0	0	0	0	0	0	0	34,650	0	0	34,650	2,271,479
3月	0	40,437	0	0	0	23,320	0	34,650	0	0	98,407	2,173,072
合計	3,000,000	279,687	0	0	0	23,320	108,121	415,800	0	0	826,928	2,173,072

令和4年度 政務活動費出納簿

議員名: 語堂 正範

(単位:円)

4月分

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出									領収書等 の番号	
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計
2021年11月6日	内外情勢調査会 会費	198000円 × 6カ月/12月=99000円		99,000									99,000	2-3
2022年2月28日	日本海政経懇話会2022 年会費 (日本海新聞社)	55000円 × 9/12カ月=41250 円		41,250									41,250	2-2
4月11日	第1四半期交付分		750,000										0	
4月11日	4月分事務所賃借料	38500円 × 9/10 = 34650円								34,650			34,650	1-4
4月 計			750,000	140,250	0	0	0	0	0	34,650	0	0	174,900	

令和4年度 政務活動費出納簿

5月分

議員名: 語堂 正範

(単位:円)

期日	摘要	算出方法等	収入	支出									領収書等の番号		
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計	
5月9日	5月分事務所賃借料	38500円 × 9/10 = 34650円									34,650			34,650	1-5
5月計			0	0	0	0	0	0	0	0	34,650	0	0	34,650	

令和4年度 政務活動費出納簿

6月分

議員名: 語堂 正範

(単位:円)

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出									領収書等 の番号		
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計	
6月22日	6月分事務所賃借料	38500円 × 9/10 = 34650円									34,650			34,650	1-6
6月 計			0	0	0	0	0	0	0	34,650	0	0	34,650		

令和4年度 政務活動費出納簿

7月分

議員名: 語堂 正範

(単位:円)

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出									領収書等 の番号		
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計	
7月11日	第2四半期交付分		750,000											0	
7月25日	7月分事務所賃借料	38500円 × 9/10 = 34650円									34,650			34,650	1-7
7月 計			750,000	0	0	0	0	0	0	0	34,650	0	0	34,650	

令和4年度 政務活動費出納簿

8月分

議員名: 語堂 正範

(単位:円)

期日	摘要	算出方法等	収入	支出									領収書等の番号		
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計	
8月4日	8月分事務所賃借料	38500円 × 9/10 = 34650円									34,650			34,650	1-8
8月計			0	0	0	0	0	0	0	0	34,650	0	0	34,650	

令和4年度 政務活動費出納簿

9月分

議員名: 語堂 正範

(単位:円)

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出									領収書等 の番号		
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計	
9月6日	9月分事務所賃借料	38500円 × 9/10 = 34650円									34,650			34,650	1-9
9月 計			0	0	0	0	0	0	0	0	34,650	0	0	34,650	

令和4年度 政務活動費出納簿

10月分 議員名: 語堂 正範 (単位:円)

期日	摘要	算出方法等	収入	支出										領収書等の番号	
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計		
10月11日	第3四半期交付分		750,000											0	
10月17日	10月分事務所賃借料	38500円 × 9/10 = 34650円									34,650			34,650	1-10
10月31日	県政レポート印刷代	144320円 × 5/10 = 72160円							72,160					72,160	5-1
10月31日	県政レポート折り込み代	71922円 × 5/10 = 35961円							35,961					35,961	5-2
10月計			750,000	0	0	0	0	0	108,121	34,650	0	0	142,771		

令和4年度 政務活動費出納簿

11月分

議員名: 語堂 正範

(単位:円)

期日	摘要	算出方法等	収入	支出									領収書等の番号		
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計	
11月8日	11月分事務所賃借料	38500円 × 9/10 = 34650円									34,650			34,650	1-11
11月計			0	0	0	0	0	0	0	0	34,650	0	0	34,650	

令和4年度 政務活動費出納簿

12月分

議員名: 語堂 正範

(単位:円)

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出									領収書等 の番号		
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計	
12月9日	12月分事務所賃借料	38500円 × 9/10 = 34650円									34,650			34,650	1-12
12月14日	内外情勢調査会 会費	198000円 × 6ヵ月/12月=99000円		99,000										99,000	2-4
12月 計			0	99,000	0	0	0	0	0	0	34,650	0	0	133,650	

令和4年度 政務活動費出納簿

1月分

議員名: 語堂 正範

(単位:円)

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出									領収書等 の番号		
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計	
1月10日	第4四半期交付分		750,000											0	
1月11日	1月分事務所賃借料	38500円 × 9/10 = 34650円									34,650			34,650	1-1
1月 計			750,000	0	0	0	0	0	0	0	34,650	0	0	34,650	

令和4年度 政務活動費出納簿

2月分

議員名: 語堂 正範

(単位:円)

期日	摘要	算出方法等	収入	支出									領収書等の番号		
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計	
2月21日	2月分事務所賃借料	38500円 × 9/10 = 34650円									34,650			34,650	1-2
2月計			0	0	0	0	0	0	0	0	34,650	0	0	34,650	

令和4年度 政務活動費出納簿

3月分

議員名: 語堂 正範

(単位:円)

期日	摘要	算出方法等	収入	支出									領収書等の番号		
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計	
3月16日	3月分事務所賃借料	38500円 × 9/10 = 34650円									34,650			34,650	1-3
3月13日	日本海政経懇話会2023年会費 (日本海新聞社)	55000円 × 3/12カ月=13750円		13,750										13,750	2-5
3月31日	会派・議員連盟関係政務活動費			26,687										26,687	3-1
4月24日	政経レポート(年間)							23,320						23,320	2-1
3月計			0	40,437	0	0	0	23,320	0	34,650	0	0	98,407		

令和4年度 政務活動事務所状況報告書

議員名： 語堂 正範

1 所在地・所有形態

所在地 鳥取県東伯郡琴浦町徳万558-1番地 鳥取中央農業協同組合東伯支所情報センター2階

電話番号 電話なし

FAX番号 FAXなし

設置形態 自宅敷地外 自宅敷地内別棟 自宅の一部を専用使用 自宅と兼用

所有形態 自己所有

生計を一にする
親族名義含む。

賃借

第三者所有（賃貸借契約 鳥取中央農業協同組合）

関連会社（会社名）

生計を一にしない親族

2 兼用の有無と按分の積算

他用途との兼用

有り

自宅

後援会事務所

政党事務所

その他

無し

按分率(C)
 9/10

使用実態による按分・・・

使用時間割

(政務活動使用時間

h / 事務所使用時間 h)

使用面積割

(政務活動使用面積

m² / 事務所面積 m²)

その他

(根拠：)

明確に区分できない場合の按分

按分率(B) 1/2 1/3 1/4

* 兼用の数による按分とする。

* 後援会や政党事務所を別に設置されている場合は、参考までにその所在地を記入ください。

後援会事務所住所 鳥取県東伯郡琴浦町上伊勢118番地

政党事務所住所 鳥取県東伯郡琴浦町上伊勢118番地

(記載上の注意)

- ・年度中途に設置状況や活動状況に変動がある場合は、その都度作成すること。
(選挙時は特に注意すること。)
- ・複数の事務所がある場合は、事務所ごとに作成すること。

賃貸借契約書

貸主 鳥取中央農業協同組合（以下甲という）と借主 語堂正範（以下乙という）との間に末尾記載の物件に関して、次の条項によって賃貸借契約を締結する。

第一条（目的）

甲は末尾記載の賃貸借物件（以下本物件という）を乙に賃貸し、乙はこれを賃借する。

第二条（用途）

乙は本物件を末尾記載の使用目的の通り使用しなければならない。

第三条（賃貸借期間）

賃貸借契約期間は、2019年9月1日から2020年8月31日までとする。

但し、期間内の解約については甲乙協議の上決定する。

又、契約期間経過後は双方解約の申し出のないかぎり1年間の1年毎の契約更新とする。

第四条（賃貸借料）

賃貸借料は月額35,000円（消費税別）（電気代・水道代を含む）とし、乙は毎月25日までに甲に支払うものとする。

また、1か月に満たない賃料については、その月の日数で、日割計算するものとする。

第五条（消費税）

乙は賃料に係る消費税分を、乙において負担することを承諾し、消費税の税率の変更があった場合には、改正税率によるものとする。

第六条（禁止行為）

乙は本物件を甲の承認なく第三者に転貸しないこと及び造作設備につき、甲に無断で付加・除去又は変更することはできない。

第七条（物件保全義務等）

乙は善良な管理者としての注意をもって借受物件の維持保全に努めなければならない。

甲は建物、乙は商品の火災保険に加入し、その保障額をもってそれぞれの損害に充てるものとする。

第九条（本契約の解除）

甲または乙が前条各号に違反する場合、あるいは甲または乙（それらの役職員を含む）が次の各号に該当した場合には、当該甲または乙の一切の債務は当然に期限の利益を失い、相手方の請求に応ずるものとする。

第十条 (免責)

前条の規定に基づき解除をされた甲または乙に損害が生じたとしても、相手方は損害賠償金、補償金その他名目を問わず、当該甲及び乙に対して、なんらの金員も支払う義務を負わないものとする。

第十一条 (中途解除)

甲は、第九条に定める解除以外で正当な理由がある場合は、事前に書面をもって乙に通知することにより本契約を解除することができる。

第十二条 (確約事項)

甲及び乙は、それぞれ相手方に対し、次の各号の事項を確約する。

第十三条 (協議事項)

この契約に定めのない事項並びに契約事項に疑義が生じたときは、甲乙誠意を持って協議のうえ決定するものとする。

本契約の証として本書二通を作成し、甲乙署名捺印の上各自その一通を保有する。

令和元年 9月 1日

貸付人 (甲)

鳥取県倉吉市越殿町 1409 番地

鳥取中央農業協同組合

代表理事組合長 栗原 隆政



借受人 (乙)

東伯郡琴浦町上伊勢 118 番地

菅正範



貸貸借物件の表示

鳥取県東伯郡琴浦町大字徳万 558-1 番地

京伯支所情報センター2階 事務所一角 37 m²

領収書

CNo.086879

1-4

語堂正範 様

4年 4月 11日

7 3 8 5 0 0

但しR4 4A分貸付料
上記金額正に領収致しました

内訳

税率	金額 (税抜・税込)	35000
10%	消費税額等	3500
税率	金額 (税抜・税込)	
%	消費税額等	

印 収
紙 入

入金明細	
現金	38500
小切手	
手形	



鳥取中央農業協同組合 (JA鳥取中央)

鳥取中央農業協同組合 兼 兼 兼

支所長 門 田

部課所名 東伯支所 組合員課 TEL 0858-581614

ご注意 本領収書に組合印のないもの及び金額を訂正したものは無効と致します

領収書

CNo.086878

1-5

語堂正範 様

4年 5月 9日

7 3 8 5 0 0

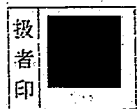
但しR4 5A分貸付料
上記金額正に領収致しました

内訳

税率	金額 (税抜・税込)	35000
10%	消費税額等	3500
税率	金額 (税抜・税込)	
%	消費税額等	

印 収
紙 入

入金明細	
現金	38500
小切手	
手形	



鳥取中央農業協同組合 (JA鳥取中央)

鳥取中央農業協同組合 兼 兼 兼

支所長 門 田

部課所名 東伯支所 組合員課 TEL 0858-581614

ご注意 本領収書に組合印のないもの及び金額を訂正したものは無効と致します

領収書

CNo.086877

1-6

語堂正範 様

4年6月22日

¥ 3 8 5 0 0

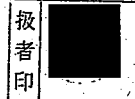
但しR4.6月分貸付料
上記金額正に領収致しました

内訳

税率	金額 (税抜・税込)	35000
10%	消費税額等	3500
税率	金額 (税抜・税込)	
%	消費税額等	

印 収
紙 入

入金明細	
現金	38500
小切手	
手形	



鳥取中央農業協同組合 (JA鳥取中央)
鳥取中央農業協同組合 泉伯支所
支所長 門 田

泉伯支所 組合員課 TEL 0858-53-1614

ご注意 本領収書に組合印のないもの及び金額を訂正したものは無効と致します

領収書

CNo.086876

1-7

語堂正範 様

4年7月25日

¥ 3 8 5 0 0

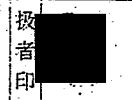
但しR4.7月分貸付料
上記金額正に領収致しました

内訳

税率	金額 (税抜・税込)	35000
10%	消費税額等	3500
税率	金額 (税抜・税込)	
%	消費税額等	

印 収
紙 入

入金明細	
現金	38500
小切手	
手形	



鳥取中央農業協同組合 (JA鳥取中央)
鳥取中央農業協同組合 泉伯支所
支所長 門 田 顯

泉伯支所 組合員課 TEL 0858-53-1614

ご注意 本領収書に組合印のないもの及び金額を訂正したものは無効と致します

領収書

CNo.086875

1-8

語堂正範

様

4年8月4日

¥38500

但し24 SA管賃料
上記金額正に領収致しました

内訳

税率	金額(税抜・税込)	35000
10%	消費税額等	3500
税率	金額(税抜・税込)	
%	消費税額等	

印 収
紙 入

入金明細	
現金	38500
小切手	
手形	

被
者
印

鳥取中央農業協同組合(鳥取中央)

鳥取中央農業協同組合東伯支所

支所長 門 田 顕

部課所名

東伯支所 組合員課

TEL 0858-53-1614

ご注意 本領収書に組合印のないもの及び金額を訂正したものは無効と致します

領収書

CNo.086874

1-9

語堂正範

様

4年9月6日

¥38500

但し24 9月5管賃料
上記金額正に領収致しました

内訳

税率	金額(税抜・税込)	35000
%	消費税額等	3500
税率	金額(税抜・税込)	
%	消費税額等	

印 収
紙 入

入金明細	
現金	38500
小切手	
手形	

被
者
印

鳥取中央農業協同組合(鳥取中央)

鳥取中央農業協同組合東伯支所

支所長 門 田 顕

部課所名

東伯支所 組合員課

TEL 0858-53-1614

ご注意 本領収書に組合印のないもの及び金額を訂正したものは無効と致します

領収書

CNo.086873

1-10

語堂正範 様

4年10月17日

¥38500

但しR4.10月貸付料
上記金額正に領収致しました

内訳

税率	金額 (税抜・税込)	35000
10%	消費税額等	3500
税率	金額 (税抜・税込)	
%	消費税額等	

印 収
紙 入

入金明細	
現金	38500
小切手	
手形	

振替印

鳥取中央農業協同組合 (鳥取中央)
鳥取中央農業協同組合東伯支所
支所長 門 田 顕

部課所名 東伯支所 組合員課 TEL 0858-53-1614

ご注意 本領収書に組合印のないもの及び金額を訂正したものは無効と致します

領収書

CNo.086872

1-11

語堂正範 様

4年11月8日

¥38500

但しR4.11月5日貸付料
上記金額正に領収致しました

内訳

税率	金額 (税抜・税込)	35000
10%	消費税額等	3500
税率	金額 (税抜・税込)	
%	消費税額等	

印 収
紙 入

入金明細	
現金	38500
小切手	
手形	

振替印

鳥取中央農業協同組合 (鳥取中央)
鳥取中央農業協同組合東伯支所
支所長 門 田 顕

部課所名 東伯支所 組合員課 TEL 0858-53-1614

ご注意 本領収書に組合印のないもの及び金額を訂正したものは無効と致します

領収書

CNo.086871

1-12

語堂正範 様

4年12月9日

738500

但しR4.12月分貸付料
上記金額正に領収致しました

内訳

税率	金額(税抜・税込)	35000
10%	消費税額等	3500
税率	金額(税抜・税込)	
%	消費税額等	

印 収 紙 入	入金明細		場 [Redacted]
	現金	38500	
	小切手		
	手形		

鳥取中央農業協同組合 (JA鳥取中央)

鳥取中央農業協同組合東伯支所

支所長 門田

郵便所名 東伯支所 組合員課 TEL 0858-53-1614

ご注意 本領収書に組合印のないもの及び金額を訂正したものは無効と致します

領収書

CNo.086870

1-1

語堂正範 様

5年1月11日

738500

但しR5.1月分貸付料
上記金額正に領収致しました

内訳

税率	金額(税抜・税込)	35000
10%	消費税額等	3500
税率	金額(税抜・税込)	
%	消費税額等	

印 収 紙 入	入金明細		扱 者 印 [Redacted]
	現金	38500	
	小切手		
	手形		

鳥取中央農業協同組合 (JA鳥取中央)

鳥取中央農業協同組合東伯支所

支所長 門田 顕

郵便所名 東伯支所 組合員課 TEL 0858-53-1614

ご注意 本領収書に組合印のないもの及び金額を訂正したものは無効と致します

領収書

CNo.086869

1-2

語堂正範 様

5年2月21日

738500

但しR5.2月分賃料
上記金額正に領収致しました

内訳

税率	金額(税抜・税込)	3500
10%	消費税額等	3500
税率	金額(税抜・税込)	
%	消費税額等	

印 収 紙 入	入金明細		扱 者 印
	現金	38500	
	小切手		
	手形		

鳥取中央農業協同組合 (JA鳥取中央)

鳥取中央農業協同組合東伯支所

支所長 門 田 頭

東伯支所 組合員課 TEL 0858-53-1614

ご注意 本領収書に組合印のないもの及び金額を訂正したものは無効と致します

領収書

CNo.086868

1-3

語堂正範 様

5年3月16日

738500

但しR5.3月分賃料
上記金額正に領収致しました

内訳

税率	金額(税抜・税込)	3500
10%	消費税額等	3500
税率	金額(税抜・税込)	
%	消費税額等	

印 収 紙 入	入金明細		扱 者 印
	現金	38500	
	小切手		
	手形		

鳥取中央農業協同組合 (JA鳥取中央)

鳥取中央農業協同組合東伯支所

支所長 門 田 頭

東伯支所 組合員課 TEL 0858-53-1614

ご注意 本領収書に組合印のないもの及び金額を訂正したものは無効と致します

領 収 証

№ 002575

語堂正範 様

2023 年 4 月 24 日

金額	¥	2	3	3	2	0	円
----	---	---	---	---	---	---	---

但し

内 訳	現金	✓
	小切手	

上記金額正に領収致しました

収 入
印 紙

取扱者


毎刊政経レポート	2023年4月1日～2023年4月30日	冊分
企業年鑑	年版	冊分
政経レポート広告料		
企業年鑑広告料		
暑中見舞い広告料		
年賀広告料		

株式会社 山陰政経研
鳥取市千代水4-18
TEL (0857)26-4411 FAX (0857)26-4412



政経レポート 山陰 企業年鑑

2-1

689-2315
東伯郡琴浦町上伊勢118

語堂正範 御中

TEL 0858-52-3453
FAX 0858-52-3453

旬刊政経レポート
株式会社 山陰政経研究所



〒680-0911
本社 鳥取市千代水 4-18 丸信ビル
TEL (0857) 28-4411
FAX (0857) 28-4091

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

前回御請求額	前入金	今回御請求額	今回御請求額
		21,200	2,120
			23,320

年月日	品名	数量	単価	金額	課税率	合計
令和05/04/05	レポート購読料(12ヵ月分) R4/3-R5/3	1部		23,320	課10.0%	23,320

ご利用明細

ただいまのご利用明細をお確かめのうえ大切にお持ちください。なお、裏面のご案内をあわせてご覧ください。

年 月 日 05-04-24 毎度ご利用いただきありがとうございます。

取振店番	機番	受付番号	取引	お取引内容
		0474830		お振込
銀行番号	支店番号	口座番号		

お取扱紙幣	お取扱硬貨	お取引金額
万円 5千円 千円		¥23320

銀行使用額	時刻	お取引後の元振残高
0033701716		

手数料 ¥110

山陰合同銀行
鳥取営業部
普通2300702
カ)サンインセイケイケンキウシヨ 様へ

コトウ マサノリ 様から

0858-52-3453

通番000093

振込先

0000977 鳥取信用金庫湖山支店 当座000040

02300702	鳥取信用金庫鳥取南支店	普通0092099
02030458	倉吉信用金庫本店営業部	普通0039777
02036953	米子信用金庫本店	普通0112206
02128376	みずほ銀行鳥取支店	普通1302248

〈郵便振替〉 広 島 01470-8-2305

振込名義 (株)山陰政経研究所
「カ)サンインセイケイケンキウシヨ」

※請求書到着前にご入金の際はご容赦ください。

(2)-(2)

No. 20220100001559-001

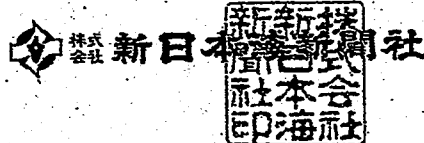
請求書

2022年1月31日
(2022年1月1日～2022年1月31日)

〒689-2315 (顧客番号 XXXXXXXXXX)

鳥取県東伯郡琴浦町上伊勢118

語堂 正範 様



本社 〒680-8688 鳥取市富安2丁目137番地 TEL0857-21-2887

中部本社 〒682-8505 倉吉市上井町1丁目156番地 TEL0858-26-8300

毎度格別のお引立てをいただき厚くお礼申し上げます。ご照合の上お支払方よろしくお願い申し上げます。

前月繰越額	当月ご入金額	当月お申込額	当月消費税 (10%)	当月ご請求額	翌月繰越額
0	0	50,000	5,000	55,000	55,000

支払期限
2022/02/28

伝票番号	振替日	件名 (内容)	スペース	面	単価	金額	消費税																																																																						
0287-0	1/01	年会費 日本海政経懇話会2022年 鳥取県議会議員		0	0	50,000	5,000																																																																						
ご利用明細																																																																													
<p>ただいまのご利用明細をお確かめのうえ大切に持ち帰ってください。なお、裏面のご案内をおおきくお読みください。</p> <p>年 月 日 XXXXXX 毎度ご利用いただきありがとうございます 04-02-28</p> <table border="1"> <tr> <td>取扱店番</td> <td>振替</td> <td>受付番号</td> <td>取引</td> <td>お取引内容</td> </tr> <tr> <td>XXXXXX</td> <td>0445407</td> <td></td> <td></td> <td>お振込</td> </tr> <tr> <td>銀行番号</td> <td>支店番号</td> <td colspan="3">口座番号</td> </tr> <tr> <td>XXXXXX</td> <td>XXXXXX</td> <td colspan="3">XXXXXXXXXX</td> </tr> <tr> <td>お取扱紙幣</td> <td>お取扱硬貨</td> <td colspan="3">お取引金額</td> </tr> <tr> <td>万円 5千円 千円</td> <td></td> <td colspan="3">¥55000</td> </tr> <tr> <td>銀行使用額</td> <td>時刻</td> <td colspan="3">お取引後の元帳残高</td> </tr> <tr> <td>0013121258</td> <td>XXXXXX</td> <td colspan="3">XXXXXXXXXX</td> </tr> <tr> <td colspan="5">手数料 ¥110</td> </tr> <tr> <td colspan="5">山陰合同銀行 倉吉支店</td> </tr> <tr> <td colspan="5">普通2417411</td> </tr> <tr> <td colspan="5">カ) シンニホンカイシンブツシヤ 様へ</td> </tr> <tr> <td colspan="5">コトウ マツノリ 様から</td> </tr> <tr> <td colspan="5">0858-52-3453 通番000484</td> </tr> </table>								取扱店番	振替	受付番号	取引	お取引内容	XXXXXX	0445407			お振込	銀行番号	支店番号	口座番号			XXXXXX	XXXXXX	XXXXXXXXXX			お取扱紙幣	お取扱硬貨	お取引金額			万円 5千円 千円		¥55000			銀行使用額	時刻	お取引後の元帳残高			0013121258	XXXXXX	XXXXXXXXXX			手数料 ¥110					山陰合同銀行 倉吉支店					普通2417411					カ) シンニホンカイシンブツシヤ 様へ					コトウ マツノリ 様から					0858-52-3453 通番000484				
取扱店番	振替	受付番号	取引	お取引内容																																																																									
XXXXXX	0445407			お振込																																																																									
銀行番号	支店番号	口座番号																																																																											
XXXXXX	XXXXXX	XXXXXXXXXX																																																																											
お取扱紙幣	お取扱硬貨	お取引金額																																																																											
万円 5千円 千円		¥55000																																																																											
銀行使用額	時刻	お取引後の元帳残高																																																																											
0013121258	XXXXXX	XXXXXXXXXX																																																																											
手数料 ¥110																																																																													
山陰合同銀行 倉吉支店																																																																													
普通2417411																																																																													
カ) シンニホンカイシンブツシヤ 様へ																																																																													
コトウ マツノリ 様から																																																																													
0858-52-3453 通番000484																																																																													

お振込みの節は下記口座にお願い申し上げます。

■ 口座名義 ■	株式会社 新日本海新聞社
■ 取引銀行 ■	山陰合同銀行 倉吉支店 (普) 2417411
	鳥取銀行 倉吉中央支店 (普) 0026415
	倉吉信用金庫 本店営業部 (普) 020489
	鳥取信用金庫 倉吉支店 (普) 093213

ご請求内訳	当月お申込額	当月お支払額
10% 対象額	50,000円	50,000円
消費税	5,000円	5,000円
合計	55,000円	55,000円

No. 20230200000875-001

領 収 証

請求月日
2023/02/28

〒 689-2315

(顧客番号 [REDACTED])



株式会社 新日本漆新



鳥取県東伯郡琴浦町上伊勢118

語堂 正範

様

TEL 0858-52-3453

本 社 〒680-8688 鳥取市富安2丁目137番地

TEL 0857-21-2887

中部本社 〒682-8505 倉吉市上井町1丁目156番地

TEL 0858-26-8300

ご請求額内訳

11月分以前	12月分	01月分	02月分
0	0	55,000	0

当月ご請求額
55,000

領収月日 5年3月13日

※金額を訂正した
もの、社印及び
係印のないもの
は、無効としま
す。
不許複製

入金内訳	現金	1								5	5	0	0	0
	小切手	2												
	振込	3												
	手形	4												
	相殺	5												

下記の通り領収致しました。

領収額 ¥ 55,000

値引額

但し

取扱者
[REDACTED]



2-5

日本海政経懇話会 定章

- 第1章 総 則**
- 第1条** 本会は日本海政経懇話会と称する。
本会は中心との協賛を必要とする。
第2条 本会は中心との協賛を必要とするため、次の事業を行う。
第3条 1、中心の政治、経済、文化情勢を速やかに知るとともに、山陰の政治、経済、文化情勢を中央に反映させるため、例会を開催するほか、これらの冊子、資料を収集する。
2、その他、本会の目的達成に必要な事業。
第4条 本会の事務局は倉吉市上井町1丁目156、新日本海新聞社中部本社内におく。また会の運営を円滑に行うため地区事務局をおくことができる。
第5条 本会の例年など一切の企画、運営は新日本海新聞社が行う。
- 第2章 会 員**
- 第6条** 本会を組織し、維持するために会員をおく。
本会の趣旨に賛同し会員にならうとするものは、所定の申込書をもって本会に申し込むものとする。
第7条 会員の権利、義務は、会費を納付した時から発生する。
第8条 入会期間は1ヵ年(1月～12月)を単位とし、随時更新は可能とする。届出のない会員は自動的に会員の資格を喪失する。
第9条 本会を退会しようとする時は、協会事務局に届出しなければならない。届出のない場合はその会費を徴収することができる。
第10条 会員が本会の運営を妨げるなど各章を違反する行為をした場合は、事務局はその会費を徴収することができる。(会費は返却しない)
第11条 会員は原則として会費以外の経費負担をしない。
- 第3章 会 費**
- 第12条** 会費は年額55,000円(標準会費)とする。
第13条 会費の納入は原則として前納とし、入金後の返金はしない。
第14条 会員は原則として会費以外の経費負担をしない。
- 第4章 支 部**
- 第15条** 本会に支部を組織する。支部は原則として1地区の会員100人以上を単位として組織する。
第16条 支部は原則として支部単位で開催する。
- 第5章 役 員**
- 第17条** 本会の運営を円滑に行うための役員と職員をおく。
1、代表世話人 1名 2、事務局長 1名 3、地区事務局長 1地区1名
代表世話人は新日本海新聞社代表取締役社長とする。事務局長は代表世話人が任命する。
第18条 役員の任期は別に定めぬ。
第19条 本会に各委員長および顧問をおくことができる。
第20条 本会に各委員長および顧問をおくことができる。

2023年日本海政経懇話会のご案内

日本海政経懇話会

Nihonkai Seikei-kon-wakai

日本海政経懇話会事務局

本部本部(本社)

新日本海新聞社
旭川市上井町1丁目156番地
TEL:0857-21-2885 FAX:0857-21-2891
E-mail: seikeikon@nmm.co.jp

TEL:070-82-4541 FAX:070-82-4544
E-mail: njmm@nmm.co.jp

中部本部(中本社)

新日本海新聞社
旭川市上井町1丁目156番地
TEL:0857-21-2885 FAX:0857-21-2891
E-mail: seikeikon@nmm.co.jp

西部本部(西本社)

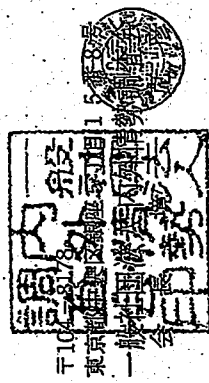
新日本海新聞社
旭川市上井町1丁目156番地
TEL:0857-21-2885 FAX:0857-21-2891
E-mail: seikeikon@nmm.co.jp



請求日	
請求番号	

請求書

鳥取県議会 正範 様
 議員 語堂
 請求金額 198,000 円
 (消費税等 18,000 円を含む)
 請求期間 令和 3 年 10 月 ~ 令和 4 年 9 月



種類	数量	月額	月数	請求金額	消費税等
会費	1	15,000	12	180,000	18,000
合計				180,000	18,000

は、鳥取支局 までお願い致します。(TEL 0857-22-2800)

R4.4~9月分計上

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号																
03-11-05	2054	A93160005																
取扱店 トウカイ																		
払込口座	*198,000 料金																	
00120-3	45104																	
振替受付票																		
私込みの証拠となるものを必ずお持ちください。消費料金は、お振込みされた金額から引かれます。																		
<table border="1"> <tr> <td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>2</td><td>0</td><td>3</td><td>0</td><td>0</td> </tr> <tr> <td>4</td><td>5</td><td>1</td><td>0</td><td>4</td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table>			0	0	1	2	0	3	0	0	4	5	1	0	4			
0	0	1	2	0	3	0	0											
4	5	1	0	4														
鳥取県議会 議員 語堂 正範 〒680-0801 鳥取県鳥取市西町1-1-1 TEL 0857-22-2800																		

1月に各種料金を改定します。詳細は当行WEBサイトをご覧下さい。

03-35
03-35
トウカイ

589936

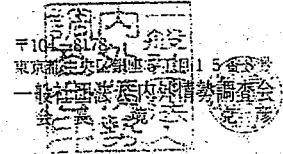
請求日	
請求番号	2566593

請求書

鳥取県議会
議員 諸堂 正範 様

請求金額 198,000 円
(消費税等 18,000 円を含む)

請求期間 令和 4 年 10 月 ~ 令和 5 年 9 月



種類	[配信先]	数量	月額	月数	請求金額	消費税等
会費		1	15,000	12	180,000	18,000
合 計					180,000	18,000

い。
契約内容の問合せは右記まで。
治 連絡先 03-3546-7021
幸 連絡先 03-3546-7037
券調査会「シ」ナ「イ」ヨ「キ」ヲ「カ」
下さい。

普通 1589936

■この件についてのお問合せは、鳥取支局 までお願い致します。(TEL 0857-22-2800)

2-4

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
04-12-1452054	A93150004	
取扱店	トウハク	
払込口座	00120-3	45104
払込金額	*198,000	料金 *0
<p>振替受付票 払込みの証拠となるものですが、大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。</p>		
記号番号	残高	
<p>年末年始は一部サービスを休止します。詳しくは当行Webサイトへ。</p>		

一 般 社 団 法 人

内外情勢 調査会 のご案内

The Research Institute of Japan





時局と展望を手触りで識る

一般社団法人内外情勢調査会は、公正な世論の醸成を目的に、時事通信社の関連団体として1954年12月に設立されました。

全国各地の企業経営者や官公庁の代表者などが会員として入会し、国内外の諸問題についての講演会や資料提供により、会員の知識の向上と理解の増進を図っています。

講演会は、全国各地の会員で構成する支部懇談会と、すべての会員を対象とする全国懇談会があり、それぞれ年間10回開催、講演会の年間開催回数はおよそ1500回に上ります。

講師には、有力政治家、経済団体首脳、主要国の駐日大使、国内各地の自治体首長のほか、政治、経済、国際、防衛、文化などさまざまな分野の著名な専門家を招いています。

各講演会では、講師がそれぞれの専門テーマについてしつくり解説しますので、新聞、テレビなどのメディアからの情報とは異なり、時局や展望を手触りで捉えることができます。

講演会事業

支部懇談会

全国約150支部でそれぞれ年間10回、講演会を開催します。講師には、政治、経済、国際、防衛、文化などさまざまな分野の専門家や、各支部所在地の地方自治体首長、地元企業経営者などを招いています。支部懇談会は各地域の会員交流の場ともなっています。

全国懇談会

全国の会員を対象に、有力政治家、経済界首脳、官界幹部、主要国駐日大使などによる講演会を年間10回開催します。講演での重要発言は各方面に大きな反響を呼んでいます。

会員サービス

●会員は、全国懇談会と、会員が所属する支部懇談会に参加できます。参加の都度の費用は不要です。会費に含まれています。

●会員は、所属支部以外の支部懇談会にも参加できるゲスト会員制度があります。参加費は不要です。

●会員には月刊会報誌「J²TOP」(ジェイ・ツー・トップ)を定期送付します。

J²TOPは、全国懇談会の講演抄録、内情講師の解説記事、会員企業紹介などお役に立つ情報を掲載しています。

●内外情勢調査会のホームページの会員専用ページで、全国懇談会の講演内容を動画でご覧いただけます。

●会費は、昭和32年3月22日付国税庁長官通知で、「会員となることが必要である法人については、これを支出した事業年度の損金に算入される」ことになっています。

●法人、個人どなたでも随時ご入会できます。

●年会費制。入会金は不要です。

●ご入会のお問い合わせは、内外情勢調査会あるいはお近くの時事通信社の支社・総局・支局へご連絡ください。



会報誌「J²TOP」

入会案内

お問い合わせ先

一般社団法人 内外情勢調査会 〒104-8178 東京都中央区銀座5-15-8
TEL: 03-3546-7040 FAX: 03-3542-8117 URL: <http://www.naijyo.or.jp>

時事通信社の支社・総局・支局

◎北海道地区

札幌 011(241)2801
函館 0138(22)5494
苫小牧 0144(32)2877
帯広 0155(23)3820
釧路 0154(22)5763
旭川 0166(24)2266

◎東北地区

仙台 022(223)2900
青森 017(776)3155
秋田 018(823)6591
盛岡 019(622)2442
山形 023(631)2157
福島 024(531)8351
郡山 024(933)6611
いわき 0246(25)2225

◎関東・甲信越地区

東京 03(3546)7057
立川 042(525)5022
横浜 045(681)3025

川崎 044(244)1300

厚木 046(229)5387

湘南 0463(23)5333

千葉 043(224)2011

さいたま 048(822)1525

川越 049(223)0333

前橋 027(231)1120

宇都宮 028(622)1731

水戸 029(221)3907

つくば 029(852)6171

甲府 055(224)3121

長野 026(232)3230

松本 0263(33)2077

諏訪 0266(52)1331

新潟 025(246)8311

◎中部地区

名古屋 052(231)4649

豊橋 0532(55)5711

岡崎 0564(22)7450

静岡 054(252)1823

浜松 053(453)4335

沼津 055(963)5115

岐阜 058(262)9749

津 059(228)2853

富山 076(432)6754

金沢 076(221)3171

福井 0776(57)1640

◎近畿地区

大阪 06(5223)1213

堺 072(232)9752

京都 075(221)5454

神戸 078(362)5606

阪神 06(6413)1091

姫路 079(223)3135

大津 077(522)3915

奈良 0742(22)4511

和歌山 073(422)5529

◎中国地区

広島 082(221)9381

岡山 086(222)7601

鳥取 0857(22)2800

松江 0852(21)3594

山口 083(922)0787

◎四国地区

松山 089(921)6101

高松 087(821)6111

徳島 088(622)3166

高知 088(872)1717

◎九州・沖縄地区

福岡 092(741)2536

久留米 0942(33)5436

北九州 093(521)4631

下関 0832(66)2344

佐賀 0952(26)3434

長崎 095(822)5680

熊本 096(325)5300

大分 097(534)5500

宮崎 0985(29)9111

鹿児島 099(226)0565

那覇 098(867)1211

Receipt

領収書

007496

令和 4 年 10 月 31 日


語堂正範 様

金額 ¥144,320-

但し 県政レポート印刷代

上記の金額を正に領収いたしました

現金
小切手
手形
振込 <input checked="" type="checkbox"/>
相殺

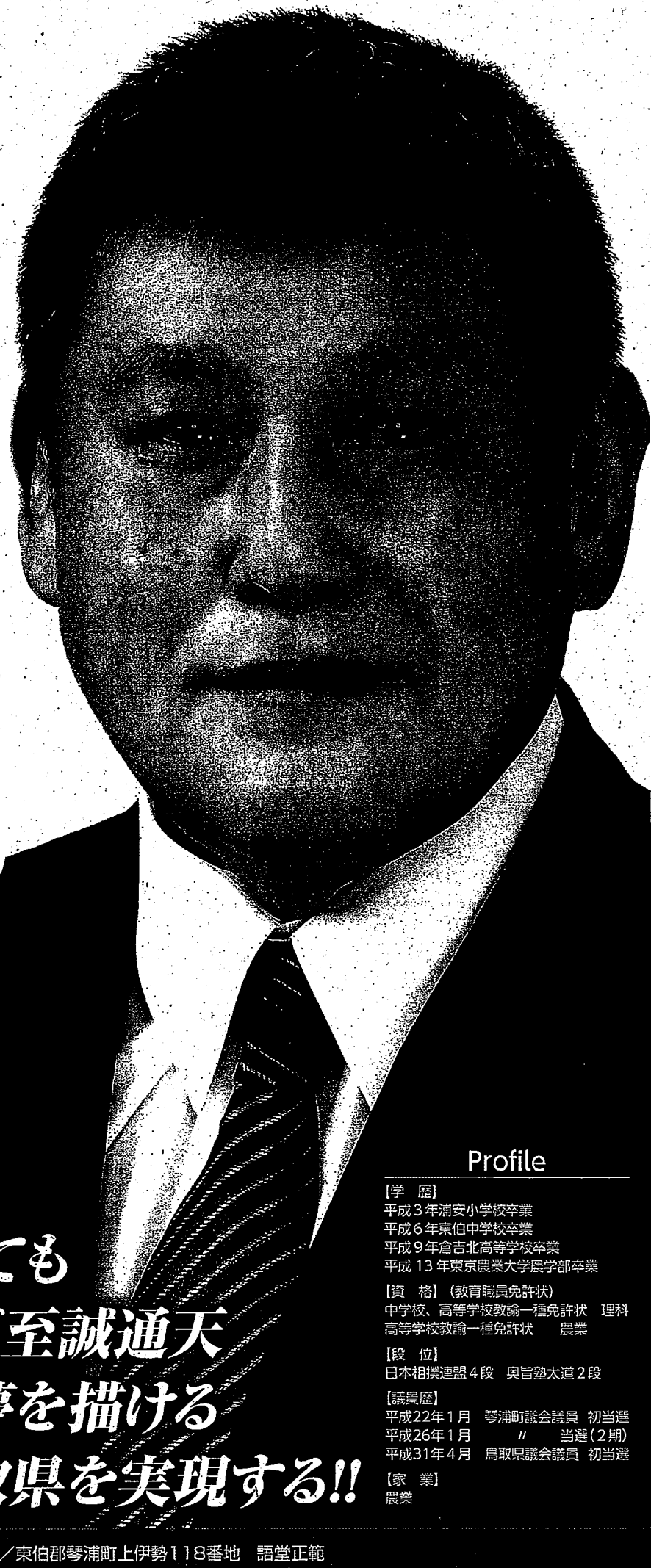
 **山本印刷株式会社**
 〒682-0035 鳥取県倉吉市広栄町971-272 (徳)
 ☎0858-47-0088 ☎0858-47-0123

扱者印


5-7

県政レポート

語堂正範



Profile

【学 歴】
平成3年浦安小学校卒業
平成6年東伯中学校卒業
平成9年倉吉北高等学校卒業
平成13年東京農業大学農学部卒業

【資 格】(教育職員免許状)
中学校、高等学校教諭一種免許状 理科
高等学校教諭一種免許状 農業

【段 位】
日本相撲連盟4段 奥旨塾太刀2段

【議員歴】
平成22年1月 琴浦町議会議員 初当選
平成26年1月 // 当選(2期)
平成31年4月 鳥取県議会議員 初当選

【家 業】
農業

一炊之夢であっても

誠を尽くせば至誠通天

誰もが夢を描ける

鳥取県を実現する!!

一般質問（質問項目・指定答弁者）

令和4年5月定例会(令和4年6月6日)

- ①e スポーツの活用について【知事、教育長】
- ②きのこ王国ととりの更なる促進と持続可能な農業の実現について【知事】
- ③県内の平和への取り組みと平和教育について【知事、教育長】

令和4年2月定例会(令和4年3月8日)

- ①県民の保護について【知事】
- ②不妊治療について【知事】
- ③ヤングケアラー支援と県立高等学校の在り方について【知事、教育長】

令和3年11月定例会(令和3年12月6日)

- ①美術館整備と観光周遊ルートの構築について【知事、教育長】
- ②芝王国ととりの推進について【知事、教育長】
- ③米価下落、牛乳・乳製品の需要減対策と県内農畜産物の消費拡大について【知事、教育長】

令和3年9月定例会(令和3年9月24日)

- ヤングケアラー対策について【知事、教育長】
 - ・ヤングケアラーLINE相談、相談窓口
 - ・広報、周知方法
- 農業政策と農業被害対策について【知事】
 - ・農業収入保険
 - ・農業土木
 - ・鳥獣被害
 - ・鳥取県農業生産1千億円達成プラン改訂
- SDGsの推進について【知事、教育長】
 - ・とっとりSDGs伝道師
 - ・とっとりSDGsアワード
 - ・SDGs認証制度

令和3年6月定例会(令和3年6月18日)

- ①スマート農業について【知事】
- ②食農教育について【知事、教育長】
- ③木育について【知事、教育長】

令和3年2月定例会(令和3年3月11日)

- ①誰もが夢を描ける鳥取県を実現するために【知事】
- ②米政策について【知事】
- ③アウトドアツーリズムの推進について【知事】

令和2年11月定例会(令和2年12月2日)

- ①女性活躍について【知事】
- ②保険適用に向けた不妊治療の体制整備【知事、病院事業管理者】
- ③県立美術館開館に向けたソフト・ハード整備【知事、教育長】
- ④果樹・畜産振興と農業政策について【知事】

令和2年9月定例会(令和2年9月28日)

- コロナ禍における課題と県の対応・支援について（地域づくり・スポーツ振興等）【知事、教育長、警察本部長】
- 持続可能な農業生産について【知事】
- 学生寮について【知事、教育長】

令和2年6月定例会(令和2年6月19日)

- コロナ禍における
 - (1)食のみやこの推進について【知事】
 - (2)農業振興について【知事】
 - (3)地域づくりについて【知事】

令和2年2月定例会(令和2年3月9日)

- ①防災について【知事】
- ②地域交通体系構築について【知事】
- ③通学路について【知事、教育長】

令和元年11月定例会(令和元年12月5日)

- ①芝王国鳥取の建国について【知事】
- ②社会福祉協議会について【知事】
- ③教育を受ける権利について【知事】

令和元年9月定例会(令和元年9月24日)

- ①結婚支援事業について【知事】
- ②駅舎の活用について【知事】
- ③文化財の保護・活用について【知事、教育長】
- ④ポップカルチャーを拠点とした周遊ルートについて【知事】

令和元年6月定例会(令和元年6月18日)

- ①農業政策について【知事】
 - (1)和牛の推進について
 - (2)芝生の推進について
 - (3)農業支援事業について
- ②青年組織への支援について【知事】
- ③外国人技能実習生・外国人雇用について【知事】
- ④女性が活躍する安心して子どもを産み育てるための政策について【知事、教育長】
 - (1)男女共同参画、女性活躍について
 - (2)次世代を担う子どもたちへの教育について（食育・木育等）
 - (3)不妊治療の助成について

【所属している各議員連盟】

- 北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議会連盟
- 鳥取県スポーツ振興議員連盟
- JR伯備線高速化・新幹線化促進三県議会議員協議会
（(旧)JR伯備線新幹線化・フリーゲージトレイン導入促進三県議会議員協議会）
- 山陰海岸ジオパーク推進三府県議会議員の会(会計)
- 山陰近畿自動車道整備促進三府県議会議員の会
- ブラジル鳥取友好議員連盟
- 鳥取県議会私学振興議員連盟
- 鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟
- 鳥取県の畜産の発展を考える会
- 鳥取県の水産の発展を考える会
- 鳥取県議会ボーイスカウト運動議員懇談会
- 鳥取・岡山県境議員連盟
- 商工会地域活性化議員連盟
- 中部振興議員連盟(会計監事)
- 県議会県民の警察を励ます会
- 中国横断自動車道岡山米子線4車線化促進議員連盟
- ジャマイカ・鳥取友好議員連盟
- 鳥取県議会条例研究議員連盟
- 自治体立病院を考える議員の会
- 鳥取砂丘コナン空港の「空の駅」化を進める議員研究会
- 鳥取県議会防衛議員連盟
- 航空自衛隊美保基地及び陸上自衛隊米子駐屯地を支え発展させる鳥取県議会議員の会
- 鳥取県議会看護問題対策研究議員連盟
- 地域交通を考える議員の会
- 鳥取県議会サウナ・アウトドアツーリズム推進議員連盟(事務局長)
- 鳥取県議会生活衛生関係営業振興推進議員連盟(会計監事)

No. 008105

領 収 書

2022年10月27日

語堂正範 様

71922-

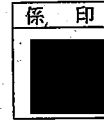


但し 2022年10月9日分 チレシ折込料として

上記の金額正に領収いたしました

日本海ディヴェロPMENT株式会社
日本海折込センター倉吉支部
倉吉市上井町1丁目156
TEL 0858(26)8341

日本海ディヴェロPMENT(株)
日本海折込センター本部
〒680-0932 鳥取市五反田町12-3
電話 (0857) 32-3555
FAX (0857) 32-1222



5-2

※社印および係印なきものは無効とします。

2019.6. (2×50×50)

会派・議員連盟関係政務活動費計上額一覧表

議員名： 語堂 正範

領収書等番号：3-1

会派・議員連盟の名称	政務活動費計上金額	
	計上額	計上方法
会派関係（自由民主党）	11,851	精算書のとおり
山陰海岸ジオパーク推進三府県議会議員の会	5,128	収支決算書のとおり
鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟	6,414	収支決算書のとおり
北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議会議員連盟	3,038	収支決算書のとおり
鳥取県議会看護問題対策研究議員連盟	256	収支決算書のとおり
政務活動費計上額合計	26,687	

※1) 会派、各議員連盟の政務活動費計上額に係る証拠書類は、会派、各議員連盟の関係書類(収支決算書)を援用します。

※2) 「計上方法」欄は、収支決算書どおりの金額を計上する場合は「収支決算書のとおり」と記載し、旅費調整など一部計上する場合はその内容を記載してください。